



景観まちづくり学習の手引き（案）

平成 31 年 3 月

静岡県・静岡県教育委員会

「景観まちづくり学習の手引き」に寄せて

県庁から窓の外を望むと、世界文化遺産の富士山があり、世界で最も美しい湾クラブに加盟した駿河湾が見え、さらに東西南北に豊かな自然の景観が広がっています。本県の子供たちが地域の行事に参加する割合が高いのは、このような自然豊かな郷土で育まれていることが一つの理由と言えるでしょう。



この「景観まちづくり学習の手引き」は、郷土愛に満ちた子供たちが、景観を活かしたまちづくりについて、保護者や地域の方の力を借りながら、楽しく学ぶ方法を示した教員向けの手引きです。

「景観まちづくり学習」は、今までの地域学習の視野をさらに広げるものであり、「総合的な学習の時間」に活用することは大変有効であると考えております。景観を通して自分の住んでいる地域について学ぶことは、子供たちはもちろん、かかわってくださる地域の皆さんにとっても、改めて郷土を考える良い機会となることでしょう。

教員の皆さんが、この手引きを活用して、美しい“ふじのくに”づくりについて自ら気付き、考え、行動する「有徳の人」の育成に取り組んでいただくことを期待しています。

静岡県教育委員会教育長 木苗 直秀

見慣れた景観を見つめ直してみませんか

景観は「人間をとりまく環境の眺め」と言われ、私たちの暮らしに深く関り、身近に常に存在しているものです。

幼少期から親しんだ身近な景観は、郷土に対して感じる誇りや愛着、ふるさとの原風景となり、子供たちの心に深く刻まれていくことでしょう。

しかし、その身近な景観は、当たり前で身近すぎる存在がゆえに、意識して見たり考えたりすることが少ないのではないのでしょうか。



「学校を取り囲むフェンスは何色ですか？」「学校の隣の家の屋根はどのような形ですか？」皆さんすぐに答えられたでしょうか。大人でも見ているようで見ていない、気付いているようで気付いていないことがたくさんあるのではないのでしょうか。

この手引きには、身の周りにある景観について楽しく学習するためのヒントや素材などを示しました。本書を参考に、教員の皆様が、アイデアを活かした授業を展開していただけることを期待しています。

景観まちづくり学習について、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

静岡県交通基盤部長 平野 忠幸

目 次

序章 はじめに	1
1 手引き策定の目的	1
2 手引き策定の経緯	3
第1章 景観まちづくり学習のねらい	5
1 景観とは	5
2 景観まちづくり学習とは	5
3 景観まちづくり学習の意義	5
第2章 景観まちづくり学習の取組方法	7
1 モデルプログラムの活用	7
2 モデルプログラムの上手な使い方	9
3 景観まちづくり学習の注意点	11
4 その他	11
第3章 景観まちづくり学習の実践事例	13
1 実践事例（全国）の紹介	13
参考資料	22
1 景観まちづくり事例	22
2 景観に関する行政の取組	27
3 国・県・市町景観行政担当課の連絡先	31
4 支援制度の紹介	33
5 手引きの策定体制	34

序章 はじめに

1 手引き策定の目的

2004 年（平成 16 年）に我が国で初めての景観に関する総合的な法律である景観法が制定され、各地で景観形成がより一層進んでいます。さらに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、訪日観光客増加、地方創生の流れなど社会経済情勢の変化により、景観への関心は年々高まっています。

中でも、私達が住む静岡県には、日本の象徴として知られる富士山、変化に富んだ海岸線、名水・温泉を擁する伊豆半島、広大な駿河湾・遠州灘、そこに注ぐ急流大河、日本有数の汽水湖である浜名湖、鎌倉時代に始まったといわれる茶園、今川・徳川両家にちなむ史跡をはじめとする歴史遺産、そして、それらとそこに暮らす人々の営み、文化、歴史等が相まった本県固有の美しい景観があり、県民共有の資産となっています。

この美しい景観は、もともとある自然の美しさに加え、長い年月をかけ多くの人の熱意や努力により形成されたものです。

しかし、一方で、残念ながら、それを損なうような行為も決して少なくありません。

その要因の一つとして、景観は身近な暮らしの中に存在するものであり、その良さや大切さに気付いていないこと、あるいは景観を活かしたまちづくり（景観まちづくり）がどのようなものか理解されていないことが考えられます。

景観についての知識や守り方、活かし方をマナーのように自然と身に付けた市民を増やしていくためには、子供の時から景観や景観まちづくりに目を向ける習慣を付けていくことが重要です。

そこで、県と県教育委員会は、主に小学生を対象とし総合的な学習の時間等で景観や景観まちづくりについて学べるよう、教員（指導者）向けの手引きとして「景観まちづくり学習の手引き」（以下「手引き」という。）を作成することとしました。

山地の景観



水辺の景観



農地の景観



市街地の景観



産業地の景観



集落の景観



歴史の景観



2 手引き策定の経緯

県では、平成 29 年 3 月に、県の景観形成の目指す姿、方針、取組等を示した「ふじのくに景観形成計画」を策定しました。本計画では、県民一人一人が景観に対して高い関心と共通の認識を持ち、それぞれの役割を担いながら協力して取り組むことが重要であるとの考えから、景観形成に携わる人材の育成を重視しています。

人材の育成については、計画策定に先立つ平成 29 年 1 月に、県教育長と県交通基盤部長とで行われた意見交換会において、「学校教育を通して人材の育成を行うため、景観学習教材の作成等を行っていく」との合意がなされています。

また、平成 30 年 3 月に県及び県教育委員会が策定した「静岡県教育振興基本計画」においても、施策の一つである「多彩で魅力的な文化芸術の創造・発信と地域学の充実」に、景観学習教材の作成及び利活用が主な取組として位置付けられています。

そこで、県及び県教育委員会は、平成 30 年 3 月に教育及び景観分野の有識者・教員・行政職員からなる景観学習推進ワーキンググループを立ち上げ、景観まちづくり学習の在り方や取組方法について検討を重ね、その成果を本手引きにとりまとめました。



手引きの構成

序章 はじめに

手引きを策定した目的、経緯を示します。



第1章 景観まちづくり学習のねらい

景観まちづくり学習を始めるにあたって、景観とは何か、景観まちづくり学習とは何か、その意義は何かを示します。



第2章 景観まちづくり学習の取組方法

景観まちづくりを学習するための題材、具体的な学習方法、学習のポイントなどを示します。



第3章 景観まちづくり学習の実践事例

景観まちづくり学習に実際に取り組んだ全国の小学校の実践事例を紹介します。

参考資料

景観まちづくり学習に取り組む上で役立つ各種情報を掲載しています。

第1章 景観まちづくり学習のねらい

1 景観とは

「景観」は、用語的には「風景、景色、自然等の眺め。また、その美しさ。」と定義されるものであり、自然物や人工物等の物理的な眺め（景）と、それを眺める側の人間の相互の関係で成り立っています。中村良夫東京工業大学名誉教授（景観工学）は、景観とは「人間をとりまく環境の眺めにほかならない」と定義しています。

「景観」には、地域の歴史、地勢、生態系、文化、人々の暮らしや経済活動などの背景があります。「景観」は、人と自然が付き合ってきた歴史の結果が一体となって目に見えてくるものと言えるでしょう。

2 景観まちづくり学習とは

景観まちづくり学習は、国土交通省が作成した「学校における景観まちづくり学習の手引き」（以下「国の手引き」という。）によると、次のように示されています。

『景観まちづくり学習とは、まち学習・まちづくり学習の中でも、特に「景観」に注目して行う学習です。

「景観」は、私たちを取り巻く環境の見え方、「景色、眺め、風景」のことです。それぞれの地域において、異なる自然条件や、歴史、文化等をもとに、人々のさまざまな営みが積み重なってつくられています。

まちの「景観」を知り、それを大切にすることを心を持った人が増えることが、それぞれのまちで個性ある美しいまちづくりが進むことにつながります。景観まちづくり学習は、「景観」に関心を持ち、良好な「景観まちづくり」に関わる意識を持った人づくりをねらいとした取り組みの最初の一步です。』

3 景観まちづくり学習の意義

「景観」を切り口として地域を見直すことにより、大小さまざま発見があり、それをもとに「景観」を成り立たせている背景を学び、身に付けることが可能です。景観は様々な背景を持つ文化的なものです。景観を学ぶことは、複数の教科を同時に学ぶことができます。環境学習などと一緒に、景観を素材にした景観まちづくり学習に取り組むことは、子供たちにとって大きな意義があります。

このことは、国の手引きにおいても、次頁のように示されています。

①子どもたちの好奇心と感動する心を育む体験的な学習です

- 建物の壁や塀、お店の看板やディスプレイ、道路の舗装や街路樹。見慣れたはずの学区からも、好奇心に溢れた子どもたちは様々な景観を発見します。
- 「面白いな」、「知らなかったな」。そんな子どもたちのつぶやきを一つひとつ大切に育てながら、まちの景観の背景にある地域の歴史や生活の知恵、防災や防犯のための工夫などに気がつくきっかけをつくってあげてください。
- まちを全身で感じる景観まちづくり学習は、子どもたちの感動する心と、小さなことから多くのことに気がつくことのできる瑞々しい感性を育む体験型の学習です。



②多くの人とのコミュニケーションを通じてまちや暮らしに愛着を持てる地域を舞台とした学習です

- 景観まちづくり学習の舞台は、子どもたちが住み暮らす身近な地域です。友達といろいろな場所を訪れたり、店主や役所の人など周りの大人に質問したりして、多様なコミュニケーションを図りながら学習を進めます。
- 子どもたちは、まちが、昔から多くの人たちによってつくられ、大切に守られてきたこと、そこで生活する人たちの思いやりに支えられていることに気がつきます。この「気づき」を大事に育みたいものです。
- 地域を見直す景観まちづくり学習を通じて、大切なものや素敵な場所のたくさんあるまちや毎日の暮らしが、もっと楽しく、もっと好きになるでしょう。



③「総合的な学習の時間」で取り組む題材としてピッタリな広がりや深みのある学習です

- 景観は、地域に固有の歴史や風土、文化や伝統、人々の暮らしなど、さまざまな事柄を背景に持つ総合的なものです。また、その景観を活かした景観まちづくりも地域の実態に応じた個性のあるものです。
- そのため、景観まちづくり学習は、必然的にそれぞれの学校のあ
る地域の特徴を踏まえて創意工夫しやすくなるでしょう。また、学習を進める上では、地域の人々の参加・協力が有効であるとともに、グループ学習や学年を横断して取り組むことも可能です。また、調べ、考え、表現する活動が中心となります。こういった総合的で広がりや深みのある特徴からすれば、景観まちづくり学習は、まさに「総合的な学習の時間」における取組としてピッタリです。



出典（文、写真）：学校における景観まちづくり学習の手引き（国土交通省）

第2章 景観まちづくり学習の取組方法

1 モデルプログラムの活用

景観まちづくり学習に取り組む場合、一から学習計画を立てることも可能ですが、国土交通省では、景観まちづくり学習の授業を行う上で活用できるよう11種類の「**景観まちづくり学習モデルプログラム（題材）**」（以下「モデルプログラム」という。）と、モデルプログラムの使い方を解説した「**学校における景観まちづくり学習の手引き**」（第1章で紹介した国の手引きと同じ。）を用意しています。

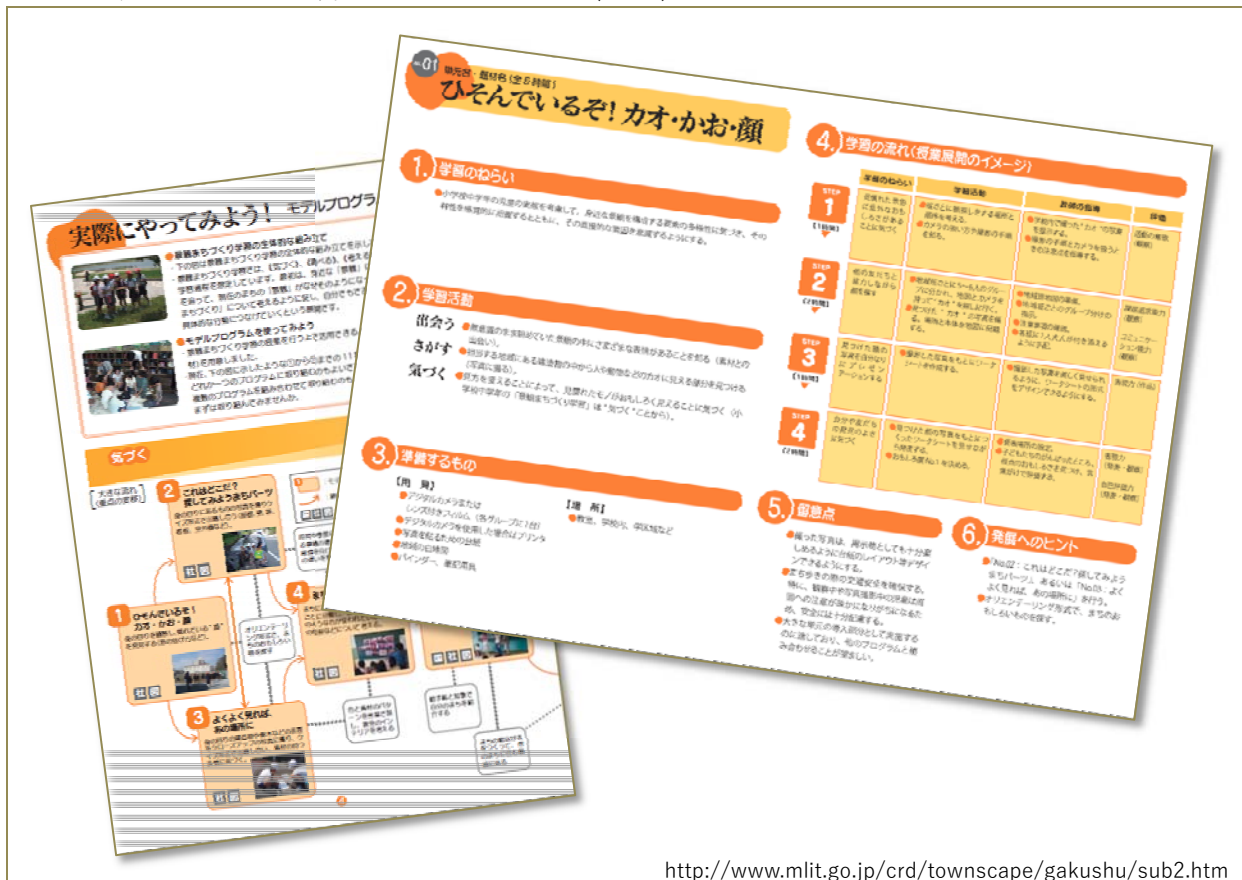
このモデルプログラムは、第1章で示した景観まちづくり学習のねらいを的確にとらえたもので、総合的な学習の時間を用いて、2時間の授業を3～4セットを目安として完了できるように組み立てられています。

この国の手引きの4頁では、景観まちづくり学習は、《気づく》、《調べる》、《考える》、《行動する》という一連の学習過程を想定しています。11種類のうち、どれか一つのプログラムに取り組むのもよいですし、複数のプログラムを組み合わせ取り組むのもよいでしょう。モデルプログラムの実施に当たっては、助成制度（33頁参照）も用意されています。これらを上手に活用して、景観まちづくり学習に取り組んでみましょう。

景観まちづくり学習モデルプログラム一覧

学習課程	No.	タイトル	対象学年	授業時間
気づく 調べる 表現する 発表する 考える 行動する	1	ひそんでいるぞ！カオ・かお・顔	3年生 4年生	6時間
	2	これはどこだ？探してみようまちパーツ		
	3	よくよく見れば、あの場所に		
	4	まちの色・いろいろ		
	5	地域カルタをつくろう	5年生 6年生	
	6	塀もまちの景観の一部		
	7	看板からまちの風景を考える		
	8	わたしたちのまちに言葉の贈りもの		
	9	思い出いっぱいわたしたちのみち		
	10	校歌の風景を見つめてみよう		
	11	地域景観プランナーになろう		8時間

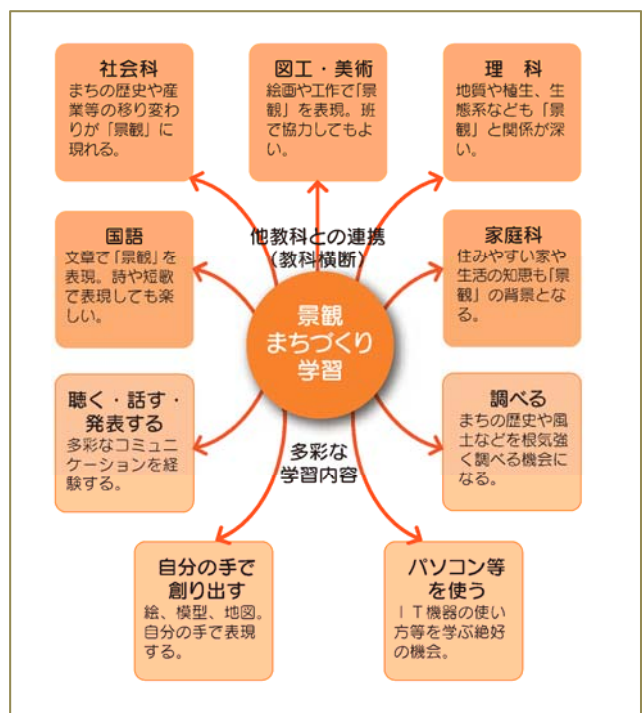
左：学校における景観まちづくり学習の手引き
 右：景観まちづくり学習モデルプログラム（題材）



<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub2.htm>

また、本手引きでは、モデルプログラムの活用について示していますが、モデルプログラムを活用する以外にも、既に行っている総合的な学習の時間（地域探検や地域学習）に景観まちづくりの視点を取り入れることもできますし、国語、社会科、理科などほかの教科と関連付けて行うこともできます。

このように、景観まちづくり学習は、さまざまな取組方が可能な題材であり、これまでの学習内容をさらに充実させることができる題材と言えるでしょう。



出典（図）：学校における景観まちづくり学習の手引き（国土交通省）

2 モデルプログラムの上手な使い方

(1) ローカライズ※する

モデルプログラムは、身近なまちを題材にし、豊かな感受性とコミュニケーション力を育む魅力的な題材となっています。また、全国どこのまちでも利用しやすいように汎用性の高い内容となっています。

一方で、景観は、景観まちづくり学習の意義でも示したように、地域固有のものであり、その景観を活かした景観まちづくりも地域ごとに異なるものです。

そのため、景観まちづくり学習は、各校において**地域の特徴を踏まえて取り組んでいく**こととなります。

つまり、**モデルプログラムをローカライズしていく**こととなります。

景観まちづくり学習で活用できる地域素材としては、世界遺産（富士山、韮山反射炉）や文化財（久能山東照宮、楽寿園、新居関跡等）のような著名なものから、登録や指定を受けていなくても、地域の歴史・文化・生活・自然等を伝え、地域住民に親しまれている身近なものまで、様々な素材が考えられます。

ここでは、ローカライズの素材の一例を示しますので、それぞれの地域の特徴をとらえたモデルプログラムにローカライズしてください。

ローカライズの素材（例）

富士山、浜名湖、駿河湾、茶畑、旧東海道、伊豆半島（ジオパーク）、韮山反射炉、大井川鉄道SL、今川・徳川が造った建築物や構造物等、城下町（まちなみ）、ものづくり県しずおか（工場・工業団地）、みかん（畑）、さくらエビ、うなぎ（養鰻場）、しらす、いちご（石垣いちご）、温泉、伊豆石、なまこ壁、蓬萊橋、エコパ、東海道新幹線や（新）東名高速道路、防潮堤（景観と防災のバランス）、ジュビロ・エスパルスなど

学校の周辺にある山、海、海岸、川、湖沼、池、砂浜、草原、高原、森林、竹林、雑木林、並木等の自然、水田、畑

民家が密集する住宅地、駅前の商店街、周辺に田畑が広がる農家の集落などの人々の生活の場
ニュータウンのまちなみ、工業団地、郊外的大型店舗など新しいまちなみ

神社、寺院、祠、火の見櫓、古民家など歴史のある建築物や構造物等

道路、公園、広場、公民館など身近な公共施設

地域で行われている神社の祭典、灯籠流し、神楽、野焼き等の伝統行事

地域で栽培されている農作物、地域で育てている花壇、工業製品

地名

※地域化する、局在化する、場所を突き止める、集中する、局部に留める、などの意味を持つ英単語。IT の分野では、製品やサービスのある特定の国・地域に適した形に改変・修正して提供することを指します。本書では、転じて、全国を対象に作られたモデルプログラムを「静岡らしい」、「この小学校区らしい」といった地域の素材や特徴等を取り入れたプログラムに変えることを意味する用語として使用しています。

(2) アレンジする

11種類のモデルプログラムは、必ずしもモデルプログラムどおりに行う必要はありません。モデルプログラムに示されている対象学年や授業時間数は目安であり、各校の事情に応じた学習内容にアレンジして景観まちづくり学習を行うことができます。

アレンジする際には、景観まちづくり学習は、「景観」に関心を持ち、「景観」を活かしたまちづくりを通じて、よりよい居住環境をつくること、誇りや愛着、ふるさと意識を持った人づくりをねらいとしたものであるということを意識して授業を展開してください。

ここでは、アレンジの一例を示しますので、各校の事情や子供の実態等に合わせ、創意工夫してモデルプログラムをアレンジしてください。

アレンジのアイデア (●題：着目する題材 ●活：表現方法、学習活動、成果品のアレンジ例)

No.	タイトル	アイデア
1	ひそんでいるぞ！ カオ・かお・顔	●活 校内（低学年）で探す ●活 校外（中高学年）で探す ●活 まち一番の美形探し
2	これはどこだ？ 探してみようまちパーツ	●題 屋根、壁、生垣、石垣、表札、花、樹木、地蔵、御堂、石碑、マンホール
3	よくよく見れば あの場所に	
4	まちの色・いろいろ	●題 まちのイメージカラー（例 藤枝市は紫） ●題 伝統産業の色（さくらエビ、茶、みかん等）
5	地域カルタをつくろう	●題 双六、カレンダー、紙芝居、ポスター、絵葉書 ●活 景観を形作っている要素の年齢当てゲーム
6	塀もまちの景観の一部	●題 ガードレール、サイン（標識）、屋根、壁、生垣、石垣、鉄道廃線敷、表札、（まちの中にある）数字、花
7	看板からまちの風景を 考える	●題 サイン（標識）、のぼり旗 ●活 看板、サイン、のぼり旗等の効果・必要性を考える
8	わたしたちのまちに 言葉の贈りもの	●活 ○○（地区名）の宝物（自慢）を探す ●活 住みたいまちを表現（言葉、マップ）する ●活 まちのキャッチコピーを考える
9	思い出いっぱい わたしたちのみち	●題 みち⇒場所、山、川、海、祭り（が映える道・まち） ●活 今と昔の景観を比べる（空き地、空家、メガソーラーや風力発電所）
10	校歌の風景を見つめて みよう	●題 地名、ドラマ・映画のロケ地、アニメの舞台
11	地域景観プランナーに なろう	●活 姉妹都市提携をしている外国都市と自分達が住んでいる地区の景観を比べる ●活 歴史や文化から生まれてきた景観を考える ●活 地域の景観を守り、さらに景観をよくしていくための提案を行う

3 景観まちづくり学習の注意点

景観まちづくり学習は、進め方によっては「まちづくり学習」で留まる可能性があります。「景観」まちづくり学習を展開する上では、「景観」を通じて「まちづくり」について考えるような学習活動を行うことが重要です。

そのため、以下の注意点を意識して学習を展開していくことが望ましいでしょう。

① 多くの人が快適に感じる景観あるいはそれを目指した景観を通じてまちづくりについて考えましょう。

② 景観の良さを建物や工作物等単体（以下「当該建物」という。）でとらえないようにしましょう。まわり※との「統一感」や「調和」という観点から考えましょう。

※まわりの建物や工作物及びさらにそのまわりにある自然

③ 現在、私達が見ている「景観」はその景観をつくった人、守っている人、育てている人がいること、先人の知恵や努力があって成り立っていることを意識しましょう。

4 その他

（１）安全の確保

モデルプログラムではまち歩きをする機会が多くあります。まち歩きの際には交通の安全を確保してください。他の教員や保護者などの協力が得られるよう相談してみましょう。また、市町の景観行政担当課職員（31 頁参照）に協力を依頼してみるのもよいでしょう。

（２）積極的な広報

景観まちづくり学習に取り組んでいることを地元のメディアに取材してもらいましょう。メディアを通して学校の取組や地域の優れた景観を、多くの人に知ってもらうことができます。また、学習活動の過程で作成した作品（カルタ、マップ等）は、学校内のみならず学校外の施設でも展示して、多くの人に知ってもらいましょう。

多くの人に知ってもらうことで、景観まちづくり学習に取り組んでいる子供たちや教員の皆さんの意欲向上にもつながることが期待できます。

(3) 市町景観行政担当課の支援

モデルプログラムをローカライズしたりアレンジしたりする場合や題材探しに困った場合は、市町の景観行政担当課（31 頁参照）にサポートを求めることができます。景観行政担当課職員は、地域の景観に精通した職員であり、景観まちづくりに関する様々な情報や専門家とのネットワークを持っています。

支援の一例を示しますので、まずは相談してみてください。

市町景観行政担当課による支援（例）

No.	タイトル	支援内容
1	ひそんでいるぞ！ カオ・かお・顔	
2	これはどこだ？ 探してみようまちパーツ	
3	よくよく見れば あの場所に	
4	まちの色・いろいろ	・色彩定規の貸出 ・市町景観計画で定められた色の基準の説明 ・色彩の専門家の紹介
5	地域カルタをつくろう	・景観重要建造物・景観重要樹木の紹介
6	塀もまちの景観の一部	・色彩や建築の専門家の紹介
7	看板からまちの風景を考える	・優良看板（受賞歴がある看板等）や違法看板の紹介 ・看板製作者の紹介、看板に関する基準（屋外広告物条例）の説明
8	わたしたちのまちに 言葉の贈りもの	・景観まちづくり活動を行っている人（団体等）の紹介
9	思い出いっぱい わたしたちのみち	・まちの昔の様子がわかる写真の提供
10	校歌の風景を見つめて みよう	
11	地域景観プランナーになろう	・良い景観（受賞歴がある景観等）の紹介

- ・完成した作品を展示する場所の提供
- ・メディアへの情報提供
- ・地図（都市計画基本図（1/2500））や航空写真の提供
- ・職員による出前講座
- ・市町景観計画や景観計画基礎調査資料の提供

※市町の景観行政担当課によっては、ここで示した支援以外にも対応できる場合があります。また、ここで示した支援に対応していない場合もあります。個別に相談してください。

第3章 景観まちづくり学習の実践事例

1 実践事例（全国）の紹介

全国18校の小学校が、モデルプログラムを活用して景観まちづくり学習に取り組んだ様子が事例集としてまとめられています。ここでは、その中から2つの取組（No.2とNo.4）を紹介します。

No.	学校名・学年	実施・参照プログラム
1	岡山県 岡山市立福浜小学校3年	No.01 ひそんでいるぞ！ カオ・かお・顔
2	山形県 金山町立金山小学校3年	No.02 これはどこだ？ 探してみようまちパーツ
3	三重県 紀北町立西小学校5年	No.03 よくよく見れば、あの場所に
4	新潟県 妙高市立斐太南小学校3年	No.04 まちの色・いろいろ
5	新潟県 妙高市立斐太南小学校3年	No.05 地域カルタをつくろう
6	千葉県 市川市立宮田小学校6年	No.05 地域カルタをつくろう
7	宮崎県 日向市立富高小学校6年	No.05 地域カルタをつくろう
8	茨城県 桜川市立羽黒小学校4年	No.06 塀もまちの景観の一部
9	宮崎県 日南市立油津小学校6年	No.07 看板からまちの風景を考える
10	東京都 世田谷区立桜丘小学校3年	No.08 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
11	愛知県 豊田市立童子山小学校3年	No.08 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
12	宮崎県 日南市立油津小学校5年	No.08 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
13	宮崎県 宮崎市立赤江小学校6年	No.08 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
14	茨城県 行方市立羽生小学校6年	No.09 思い出いっぱいわたしたちのみち
15	茨城県 桜川市立羽黒小学校5年	No.10 校歌の風景を見つめてみよう
16	香川県 香川大学教育学部附属高松小学校4年	No.11 地域景観プランナーになろう
17	福島県 いわき市立中央台東小学校6年	No.11 地域景観プランナーになろう
18	茨城県 桜川市立羽黒小学校6年	No.11 地域景観プランナーになろう
19	愛知県 小坂井町立小坂井西小学校3年	No.01 ひそんでいるぞ！ カオ・かお・顔 No.02 これはどこだ？ 探してみようまちパーツ No.03 よくよく見れば、あの場所に
20	長野県 長野市立後町小学校3年	No.02 これはどこだ？ 探してみようまちパーツ No.07 看板からまちの風景を考える No.08 わたしたちのまちに言葉の贈りもの
21	愛知県 碧南市立大浜小学校6年	No.06 塀もまちの景観の一部 No.09 思い出いっぱいわたしたちのみち
22	北海道 北海道教育大学附属函館小学校5年	No.05 地域カルタをつくろう No.10 校歌の風景を見つめてみよう No.11 地域景観プランナーになろう

出典：景観まちづくり学習実践事例集（国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub2.htm>

紹介事例 1

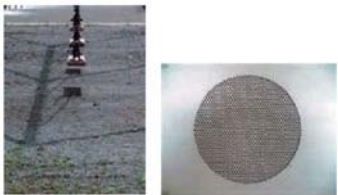
山形県 金山町立金山小学校	実施学年： 3年 児童数： 38人（1学級） 実施教科等： 総合学習・国語・図工 実施時間数： 10時間
実施／参照プログラム	No.2 これはどこだ？探してみようまちパーツ



●学習のねらい・学習活動・準備品・実施場所

学習のねらい	● 金山町の身近な景観を構成する要素の多様性に気づき、その特性を感覚的に把握するとともに、その直接的な要因を意識するようにする。 ● 見ることから観ることへつなげるために、普段見慣れた景観に、遊びの要素を取り入れた活動を展開し、町を構成する要素のよさやおもしろさに関心を持たせる。
学 習 活 動	● 出会う：無意識のまま眺めていた景観の中に様々な表情があることを知る（素材との出会い） ● つくる：担当する地域にあるおもしろいと感じたモノの写真を撮り、ヒントカードと問題を作る。写真をもとにワークシートを作成する。 ● さがす：他の班が写したモノの場所とそのモノ自体をさがす。 ● 気づく：さまざまな素材に囲まれて生活していることに気づく。
準 備 品	● デジタルカメラ（各グループに1台） ● コンピュータ ● プリンタ ● 写真を貼るための台紙 ● 付き添い者の評価表 ● 地域の白地図 ● バインダー、筆記用具 ● 原稿用紙 ● 取材カード（ヒントカードになるもの）
実 施 場 所	● 教室 ● 学区内 ● 学区域 など

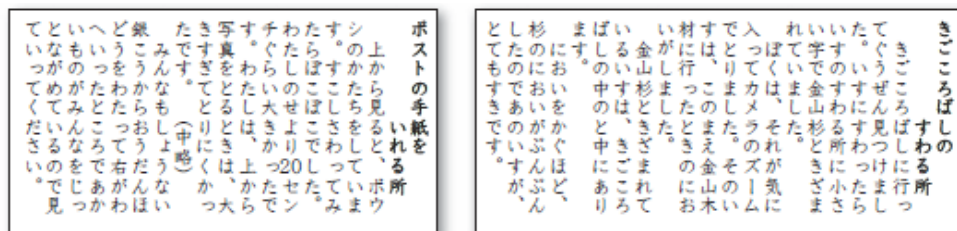
●学習の流れ

	場所	概要	活動記録	対象者の反応
2 時 間	学校内	● 教師が学校内で撮った（部分）の写真の提示し、クイズをする。写真を持って校内、敷地内をグループで探す。 ● 撮影の手順とカメラを扱う時の注意点を確認する。  ◆ 教師が作成したクイズ	 	○ 写真クイズで一気に盛り上がった。見つけるのが大変なモノもあったが、喜んで探し合った。 ○ 写真を撮る角度や撮り方で、おもしろく見えることにも気づき、カメラにも関心を強く持った様子。 
2 時 間	学校の 近くの 金山町 内	● 班（4～5人）ごとに、事前に決めておいた地域へ、おもしろいモノを探しに行く。全員がそれぞれに見つけたおもしろいモノの写真を撮る。場所と本体を地図に記録し取材カードにメモをとる。 	 	○ あれもおもしろいこれも撮りたいと、1人で何枚も撮っている子がいた。今までに気づかなかったことにも驚きを表していた。 ○ 全員が自分で見つけたおもしろいモノを撮影できたのがまたうれしかった様子。 
1 時 間	教室	● 国語の「おもしろいもの、見つけた」の学習として、取材カードと書き方の見本を見ながら、見つけたモノを正確に分かりやすく文章で表現する。		○ 取材カードのメモを膨らませて文章を書くのだが、見本の型を真似ながら楽しんで書いていた。 ○ みんなに早く知らせたいという気持ちが伝わってきた。
1 時 間	教室	● 自分が撮ってきた写真を台紙に貼り、デザインした。 		○ 前日に教師が作った見本を見せて、次の活動を予告していたためもあるだろう。イメージを広げて描いたり作ったりするのが好きな子どもたちでもあるので、集中して一気にしあげていた。

	場所	概要	活動記録	対象者の反応
1 時 間	教室	● グループ毎に、自分たちが撮った何枚もの写真の中から、クイズにする3枚を選び、ヒントカードを書く。		○ 始めは、クイズなので相手に分かりにくいものをと、考える子が多かったが、写真はあくまでも「まちで見かけたおもしろいモノ」という観点で選ばせた。写真が選ばれた子は、大喜びだった。相手が全く分からなかったらつまらないだろうと、考えるようになり、ヒントカードも詳しく書けるようになった。
1 時 間	教室	● どのグループのクイズを解きに行くかを決め、次の学習の準備をする。		○ くじで、決めた。問題の3枚の写真は出かける当日に配ることを伝え、遊びの要素が多くわくわく感でいっぱいという様子だった。
1 時 間	学校の 近くの 金山町 内	● 班（4～5人）ごとに、他の班が写真に撮った、おもしろいモノを探しに行く。ヒントカードと、問題の写真を持って出かけ、見つけたら、証拠の写真撮る。 	  	○ 方面によって、すぐに分かり見つけてしまうところと、雨降りのため、影や光の当たり具合が変わり違って見えるなどの問題から、苦労したところがあった。ヒントが分かりにくく、悩んだところもあった。しかし、探す・見つける・撮影するのそれぞれに、楽しさを感じた様子。 
1 時 間	教室	● 他のグループが撮ってきた写真はあっているか（クイズは当たったか）を点検し合う。 ● 今までの活動を振り返り、まとめをする。		○ もっとしたいとの声。携帯でも、よく写真を撮るようになったという子が増えた。この学習が始まってから、ほかにもいろいろおもしろいものを見つけたという子が、半数近くいた。楽しくなった。

●児童の作品

◎自分が見つけたおもしろいものを文章で表現しました（児童の作文より抜粋）



◎自分が撮ったおもしろいものの写真を台紙に貼り、デザインしました



◎おもしろいものの写真を使って、他の班にクイズを出しました



（ヒント）ひょうたんみたいでなにかまいてる



（ヒント）けむりがもくもくぞうのしっぽみたいでおもしろい



（ヒント）うずまきになって丸いかんじがしている

●先生の声

【実施にあたり工夫した点・苦労した点】

- 付き添いの方で携帯電話をお持ちでない方には小銭の準備をお願いし、電話代は後で支払うようにした。到着後に、付き添いの方から評価書に記入していただき、子どもたちの様子を教えていただいた。
- 1回目の校外活動では、国語の「おもしろいもの、見つけた」の学習をかねて行い、取材メモを取らせた。そのメモは、2回目のクイズの答え探しに行くときのヒントに使った。
- 38人分の写真をクイズにするのは多すぎるので、クイズは各グループ3つずつに絞った。
- 探す地域の地図は持ったが、子どもが作ったヒントカードを頼りに探しに行くので、少し難しく、緊張感もある活動になった。
- ヒントカードを事前にチェックし、説明が不足している文を詳しく書かせたが、自分が知っている場所ではないので、ヒントが間違っていて探すのに苦労したグループがいた。
- デジタルカメラの確保とカメラのトラブルに苦労した。

【児童の反応】

- 1回目は晴天時、2回目は雨天時で、天気具合、撮る角度、撮り方で同じ物でも違って見える楽しさも知った。
- 大変興味と関心を持って取り組んだ。デジタルカメラは使い慣れており、全員の活動が保証され、大いに自己表現が出来た。グループの協力体制も良くできて楽しかったそうだ。
- またやりたいという声が多かった。写真を撮ることがますます身近になり、デジタルカメラや携帯でも撮影する子が増えた。「よく見るとおもしろいと感じるものが多くある」ということに気づく、いいきっかけ作りになった。

【教師の変化】

- 見慣れた景観を、子どもたち以上に、違った見方ができるようになり、町並みに楽しさを感じている。今回の活動と年のせいもあってか、この町が、ますますすてきに目に映るようになってきた。

紹介事例 2

新潟県 妙高市立斐太南小学校	実施学年： 3年 児童数： 19人（1学級） 実施教科等： 総合学習 実施時間数： 9時間
実施／参照プログラム	No.4 まちの色・いろいろ



●学習のねらい・学習活動・準備品・実施場所

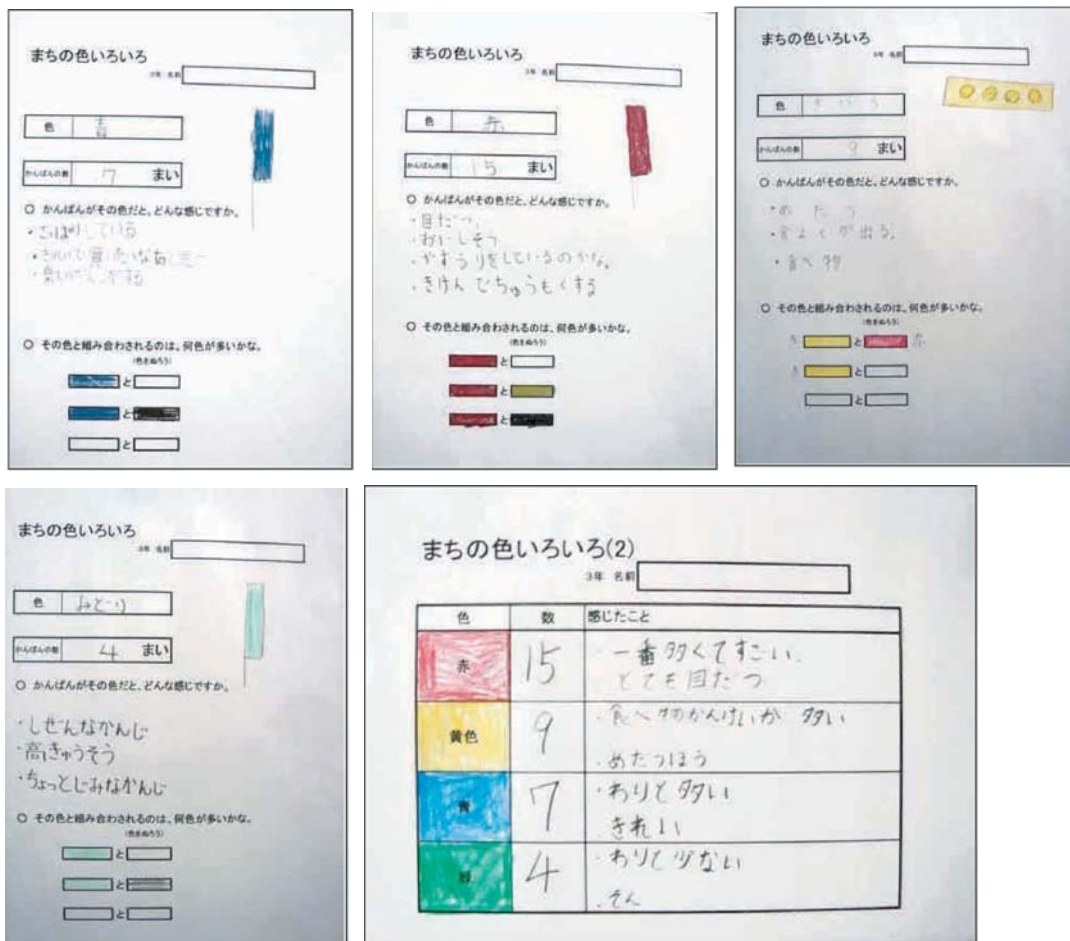
学習のねらい	● まちの中に存在する色は、単なる装飾的な役割を持つだけでなく、様々な意味記号として機能し、まちの景観を形づくっている。そうした生活の中にある色に注目し、まちの景観を構成する色の役割について考える。
学 習 活 動	● グループに分かれて、特定の色を調べることによって、まちではどのような色が使われているのか、そこから、その色が使われているのはどのような意味なのかに気づくようにする。そうした活動を通して、まちを構成する細部にも目を向けることが重要である。 ● たとえば、赤色は人々の注意を最も引きつける色であり、人々に警告を発する意味をもっている。看板などに使用される場合、赤色はよく目立つ色であり、宣伝効果を発揮する。黄色は赤色の次に人々の注意を引きつける色である。また、まちの中では、黄色は、赤色と組み合わせて使用されている例もよく見られる。また、教師が用意した「空の色」「森や公園の緑」など、自然の色も参考にして、まち作りにあったほうがよい色、といった観点からも意見がもてるようにしたい。
準 備 品	● デジタルカメラ（班の数） ● プリンタ ● 写真プリント専用紙 ● 写真を貼る台紙
実 施 場 所	● 駅前商店街 ● 道の駅あらい ● 教室

●学習の流れ

	場所	概要	活動記録	対象者の反応
2時間	教室	● 活動の目的、やり方を教師から聞き、自分たちの担当する色を決める。 ● どこに、その色があるか予想し、計画を立てる。		○ デジタルカメラを使えることに歓声が上がった。 ○ 担当する色はすんなり決まったが、「どこに、その色があるか」は、一部の児童だけしか予想できなかった。
2時間	道の駅あらい	● グループごとに、自分たちが担当した色を求めて、商店などの看板を巡る。見つけた看板などをデジカメで撮影する。	 ◇グループで分担した色の看板を探しました。交代しながらデジタルカメラで撮りました。	○ 担当した色の看板がほとんどないグループがあり、もう1つ色を追加するよう指示した。 ○ 児童だけで、楽しそうに交代で写していた。
3時間	新井ショッピングセンター、新井駅前商店街	● グループごとに、自分たちが担当した色を求めて、商店などの看板を巡る。見つけた看板などをデジカメで撮影する。	 ◇グループで分担した色の看板を探しました。交代しながらデジタルカメラで撮りました。	○ たくさんの看板があり、喜んで撮っていた。ロングで撮るグループがあったので、アップでも撮るよう指導した。
2時間	教室	● 各グループが見つけた色をA4版に印刷し、掲示しておく。各グループで、それぞれの色がどんな印象を与えているか話し合い、全体で発表し合う。	 ◇グループごとに調べた色について、枚数や看板の感じを発表しました。	○ 色により看板の数がかなり違うことや、(赤と白など)組となることが多い色の組み合わせに気づいた児童がいた。

●児童の作品

◎担当した色ごとに看板を探し、色の印象や色の組み合わせについてまとめました



●先生の声

【実施にあたり工夫した点・苦労した点】

- デジタルカメラをグループごとに与えた。
- 撮影した写真を A4 用紙に印刷し、色ごとに黒板やパネルに展示し、パネルディスカッションの要素を取り入れた。
- 3年生だったので、イメージを言葉にするのが難しかった。

【児童の反応】

- 撮影は喜んで行った。
- 色のイメージを言葉にする活動は、3年生だったため、一部の児童がかなりリードしてまとめていた。

【教師の変化】

- グループごとにちがう課題（ちがう色）というのが児童の意欲を高めるのに有効だということがよくわかった。

出典：景観まちづくり学習実践事例集（国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/crd/townscape/gakushu/sub2.htm>

参考資料

1 景観まちづくり事例

県内では、各地で県民、企業、行政等による様々な景観を活かしたまちづくりが行われています。県及び関係団体で構成する「美しいしずおか景観推進協議会」は、1988年（昭和63年）度から良好な景観形成に貢献している個人や団体を表彰する「静岡県景観賞※」を実施しています。ここでは、受賞地区214の中から、4地区の事例を紹介します。

その内容は、静岡県景観賞が2017年（平成29年）に30周年を迎えたのを機に、過去の受賞地区はどのように時を重ね、景観まちづくりに関わった人々が今、何を思っているのかを、あらためて訪ねて取材したものです。

景観まちづくりに携わる人々の積み重ねてきた取組とそこに込められた並々な愛情と努力を景観まちづくり学習の指導のポイントとあわせて紹介します。

- （1）源兵川とその川沿い（自然を活かした景観、三島市）
- （2）伝馬町けやき通り（市街地の景観まちづくり、静岡市）

※静岡県景観賞

その他の受賞地区を知りたい場合は、以下のURL（静岡県HP）を御覧ください。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530b/index.html>

景観まちづくり学習 指導のポイント 1

今、目にしている風景は、住民や専門家、行政、企業などの知恵、努力などにより創られ維持されているものであることが理解できるようにします。

景観まちづくり学習 指導のポイント 2

汚れた川をそのままにしておくのか、それともきれいな水辺空間として再生して町の宝物に変えるのか、それを決めるのはそれに関わる人々の考え方によります。一人一人が景観まちづくりに参画できることを学びます。

景観まちづくり学習 指導のポイント 3

子供の頃に見た景色やそこで体験したことは、その人の人生においてふるさとの原風景・原体験となると言われています。良い景観に接した子供たちは、景観を大切に作る大人になることが期待されます。

TOPICS ～国際的にも高い評価を受ける源兵衛川の実践～

2018年3月 「世界水遺産」登録

世界水遺産（World Water System Heritage）は、人間社会と環境との共生に貢献する人々によって培われてきた歴史的な水管理システム・組織・規約を、無形遺産に登録・表彰する制度で、主催はWWC（世界水会議）、事務局をICID（国際かんがい排水委員会）が兼ねています。

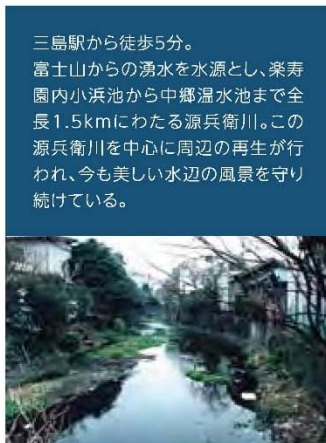
2016年11月 「世界かんがい施設遺産」登録

「世界かんがい施設遺産制度（Heritage Irrigation Structures, HIS）」は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成と施設の適切な保全に資することを目的に、ICIDにより2014年に創設された制度です。登録される施設は、建設から100年以上が経過し、歴史的・技術的価値のあるかんがい施設で、日本では2015年10月現在で13の施設が登録されています。

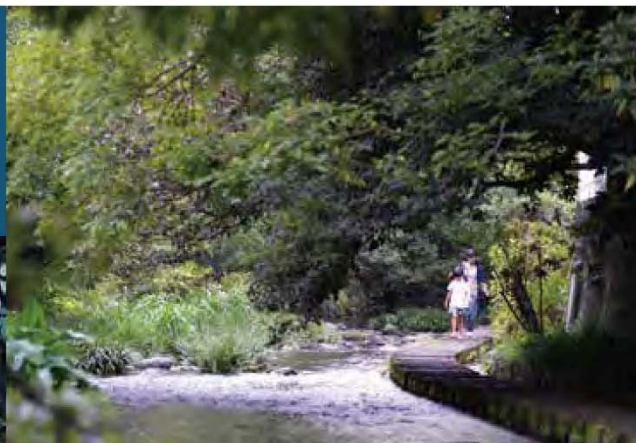
（出典：特定非営利活動法人グラウンドワーク三島ホームページ）

源兵衛川とその川沿い（三島市）

平成17年には「宮さんの川とほたるの里」が第18回静岡県都市景観賞 優秀賞を受賞



環境悪化が進行した1980年代の源兵衛川（NPO法人グラウンドワーク三島提供）



嘆く事を止めて
立ち上がった市民たち

世界四大文明を例に出すまでもなく、古来より人は川とそこに流れる水の恩恵を受けてきた。富士山の豊かな湧水に恵まれた三島市も同様である。しかし、市の中心地を流れる源兵衛川は昭和30年代中頃から高度経済成長期に、地下水の汲み上げによる水量の減少や、生活雑排水の流入によって汚れた川になつてしまった。

ふるさとの原風景・原体験を取り戻そうとする市民たちの活動が発展して、平成2年農林水産省の「農業水利施設高度利用事業」に採択される。そして地域住民や専門家、行政、企業などの協働により、ほたるも自生するほどきれいな水辺自然空間として再生を果たした。その活動の中心にいるのがNPO法人グラウンドワーク三島であり、専務理事の渡辺豊博氏である。



ほたるの里開所式（ゲンジボタルの幼虫放流）（NPO法人グラウンドワーク三島提供）

知恵と行動で
課題を宝物に変えていく

渡辺氏は「当時、三島が誇る資源であるはずの川がゴミ捨て場のようになっていました。再生は到底不可能に思いましたが、多くの人々に



子供たちを対象にした源兵衛川環境出前講座（NPO法人グラウンドワーク三島提供）

関わってもらい、その力を束ねることで、汚れた川を町の宝物に変えることができました。と笑顔で語ってくれた。三島市観光協会専務理事の宮崎眞行氏は「源兵衛川の再生がこれだけの高いクオリティで実現できた。市の職員として、他の場所でもできるという自信をもっていましたね。それから、渡辺さんたちと役割分担をして、水辺の再生事業に取り組みました」と、当時を振り返る。グラウンドワーク三島は、源兵衛川を皮切りに市内60か所以上の実践的な活動で成果を上げ、静岡県景観賞でも多数の受賞歴を誇る。「宮さんの川とほたるの里」もそのひとつである。湧水が枯

三島市観光協会
宮崎眞行氏（右）
NPO法人
グラウンドワーク三島
渡辺豊博氏（左）



渴していた宮さんの川（蓮沼川）に企業の協力で水を引き、地域住民の手で環境整備を行って、ほたるの里を創り上げた。

次世代の担い手は
もう育ち始めている

「工業・農業用水などに使われていた湧水が、観光資源や教育資源にもなっている。30年前は誰も想像しなかったことです」と宮崎氏。渡辺氏は「100回を超える説明会や勉強会で地域住民の中に入り込んでいくグラウンドワーク方式は時間がかかります。でもその分、他所と差別化された良いものができるし、良い人材や良い関係も育てられるのです」と自信を見せる。

よみがえった清流には、鳥や魚、虫だけでなく、子供たちの笑い声も帰ってきました。きれいな川で遊んだ記憶がある彼らは、大人になってもきっとその川を守ってくれるのだらう。

景観まちづくり学習 指導のポイント 1

良い景観からは心地よさを感じ、さらには「この場所はあなたを大切にします」という意図を感じます。人はホスピタリティ（おもてなしの気持ち）が表現されている景観を好むことを理解します。

景観まちづくり学習 指導のポイント 2

何気なく見ている景観も、様々な工夫が施されています。身近な景観にどのような工夫が施されているか意識して見る習慣を身に付けます。

景観まちづくり学習 指導のポイント 3

歴史的なまちなみや伝統的な建物を守ることも景観まちづくりなのですが、新しいまちなみを創ることも景観まちづくりです。そして、「まちなみ」にそこを楽しむ「人」が加わることで、賑わいのあるイキイキとした景観になることを理解します。

TOPICS ～歩くことが楽しくなる通り～

静岡市内では、伝馬町けやき通りのほかに七間町通りも多くの人で賑わっています。七間町通りは第5回静岡県都市景観賞最優秀賞（1992年）を受賞しています。

電線地中化に伴い、歩行者空間を豊かにするため従前より歩道を広くし、植栽、駐輪場を整備したこと、街灯、ストリートファニチャー、モニュメント等のデザインにも配慮したことが評価されました。



（出典：静岡県都市景観賞の歩み（静岡県））

街を想う熱意が顕在化した景観



けやき通り発展会
深尾 茂氏
企業組合針谷建築事務
鳥居久保氏

そこを歩くだけで背筋がピンとする。晴れやかな気分になてくれる。静岡市の中心街にある伝馬町けやき通りには、そんな不思議な力がある。休日ともなれば、思い思いのお洒落に身を包んだ人々が行き交うこの通りも、ほんの20年ほど前まではどこにでもある裏通りに過ぎなかった。

けやき通り発展会の会長を務める深尾氏によると、「静岡市のメインストリートのひとつである御幸通りの裏道という位置づけ。JR静岡駅と新静岡駅を結ぶ抜け道にもなっていて、誰もが早足で通り過ぎる『駆け足道路』とも

歩くことが楽しくなる
通りの誕生



にぎわいを見る「てんま夏祭り」の一場面

1

設計を担当したのは静岡県景観賞でも多数の受賞歴を誇る企業組合針谷建築事務所。代表の鳥居久保氏は「今よりもさらにクルマが中心だった時代に、歩行者が主役の通りを創れたのは、発展会の方々を中心とする



再開発前のけやき通り周辺の様子

3

深尾氏は「時代背景や行政の協力体制も含めて、すべてのタイミングが良かったですね。もう一度やれと言われても難しい」と笑う。「今あるものを守る」とする事例は多い。対して、けやき通りは新しい街とにぎわいを創り出し、20年たった今も人通りが絶えない。そこに価値があるのだと思います」。鳥居氏はそうまとめた。

けやき通りを歩く人は誰もがイキイキとして見える。この通りを歩くこと、そこにいる自分を楽しんでいるかのように。

2

若者たちの熱意があったからだ」と指摘する。実は元々の道路幅は6メートルしかない。地権者たちがセツトバックし、民地を道路として提供することで敷地と道路の境目がなく、ポケットパークがあり、適度な囲まれ感もある心地よい景観を実現させることができたのである。深尾氏は「歩行者専用道路でもないのに、クルマの方が気を使っている。景観の力がクルマに勝っているのだと思う」と分析する。

市民に愛され続ける
特別な場所

歩行者を大切にする雰囲気は今も変わらない。



JR静岡駅徒歩5分。
静岡鉄道新静岡駅徒歩1分。
伝馬町周辺の再開発の際に整備されたけやき通り。新静岡駅とJR静岡駅をつなぎ、繁華街の一部として買い物や食事を楽しむ人たちににぎわっている。

伝馬町けやき通り（静岡市）

第8回静岡県都市景観賞 優秀賞（静岡県建築士事務所協会賞）

The 30th Anniversary

2 景観に関する行政の取組

(1) 国の取組

我が国では戦後から高度経済成長期において、経済性や効率性、機能性が重視された結果、地域固有のまちなみや自然などが失われ、画一的で雑然とした景観が形成されてきました。

その後、社会資本の量的な確保が進み、経済社会の成熟化に伴い、美しいまちなみなど、良好な景観に関する国民の関心が高まりました。

これらを背景として、国土交通省は、これまでの社会資本整備のありかたを省み、美しい国づくりの方針を示す「美しい国づくり政策大綱」を平成 15 年 7 月に策定しました。

大綱を受け、我が国で初めての景観についての総合的な法律である「景観法」が平成 16 年 6 月に制定されました。

景観法では、良好な景観は国民共通の資産であること、景観形成は行政、事業者及び住民により一体的な取組がなされなければならないことなど景観形成の基本理念が示されました。また、地域における景観行政を担う主体として「景観行政団体」という概念を設け、景観行政団体は良好な景観の形成に関する計画(景観計画)を定めることができることとしました。この景観計画は、地方公共団体における総合的な景観施策推進の根幹となる計画であり、法的に実行力のある規制・誘導策を備えています。

(2) 県の取組

平成 16 年の景観法制定を受け、県は景観形成の基本指針となる「新静岡県景観形成ガイドプラン」を平成 18 年 3 月に策定し、都市及び農山漁村等における良好な景観の形成に取り組んできました。

富士山の世界遺産登録や外国人旅行客などインバウンドの増大といった社会情勢の変化を受け、良好な景観形成の重要性が増したことから、平成 28 年 3 月に、行政、県民、事業者が一堂に会して「美しい静岡景観づくり宣言」を発表し、社会総がかりの景観づくり県民運動をスタートさせました。

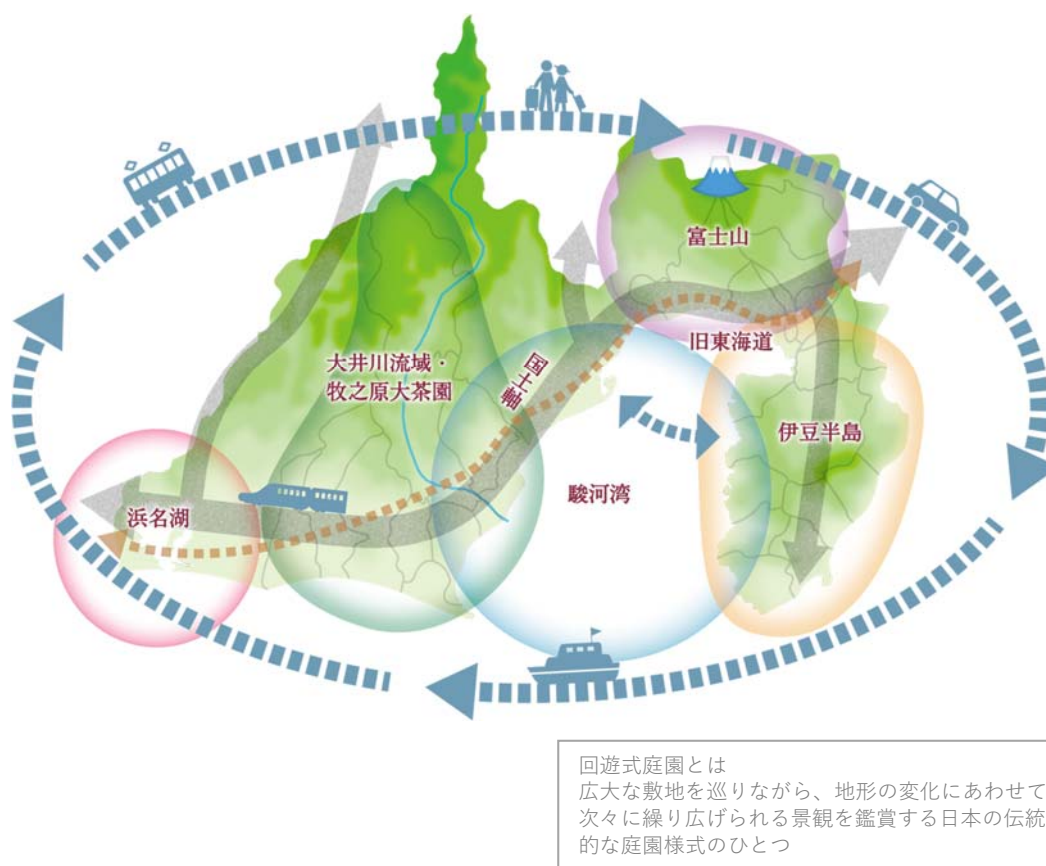
2019 年のラグビーワールドカップ、2020 年東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の県内開催が決まり、本県に対する国内外からの注目度も高まりを見せています。

そこで、これを追い風とし、景観形成にさらに磨きをかけ、次のステップに進むため、県の景観形成の目指す姿、方針、行動計画等を示した「ふじのくに景観形成計画」を平成 29 年 3 月に策定しました。

計画では、県土を回遊式庭園に見立て、広大な県土を巡りながら、縦横のネットワークにつながれた様々な景観を楽しんでいただくという様を「ふじのくに回遊式庭園」という目指す姿として示しました。

また、静岡県のシンボルとなる重要な景観で、地理的な広がりや連続性を持ち複数の市町にまたがる景観等を広域景観に設定し、県が積極的にけん引・調整・支援することとしています。

ふじのくに回遊式庭園と7つの広域景観（イメージ図）



(3)市町の取組

景観形成の重要な役割を担うのは、住民に最も身近な基礎自治体である市町です。

市町は、地域の魅力や個性を活かした景観形成に取り組んでいます。そこで重要な役割を果たすのが景観法に基づき各市町で策定する景観計画です。景観計画は、景観に関する方針や具体的施策を総合的に定めるもので、法的に実行力のある規制・誘導策を備えています。

景観行政団体となった市町は、地域の特性に応じた景観計画を定めています。

次頁に、現在、景観計画を定めている22市町の中から、掛川市と御殿場市の景観計画・景観施策を紹介します。

①掛川市の景観施策

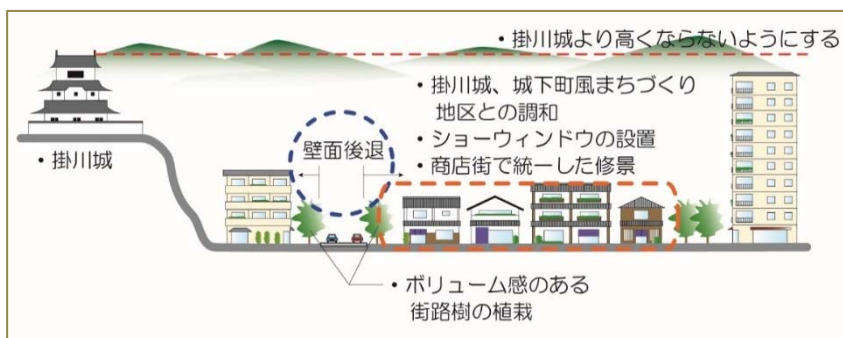
景観計画の概要

掛川市は、海、川、山等の豊かな自然、懐かしい里山風景、歴史的なまち並み、整備された住宅街等、良好な景観に恵まれています。これらの良好な景観を守り、育てるため、平成20年5月に景観行政団体に移行し、平成22年10月に景観計画を策定しました。

景観形成の目標	生涯学習を通じて育む 郷土の景観 ～緑と水と歴史と文化とまち並みが繋がる 美しい掛川～	
景観形成の基本方針	景観要素別の基本方針 ・ 緑・水の景（自然） ・ 時の景（歴史・文化） ・ 街の景（市街地・集落） ・ 人の景（交流・くらし）	ゾーン別の基本方針 ・ 森林景観ゾーン ・ 農村景観ゾーン ・ 市街地景観ゾーン ・ 中心市街地景観ゾーン ・ 海岸・河川景観ゾーン ・ 沿道商業地・業務地景観ゾーン

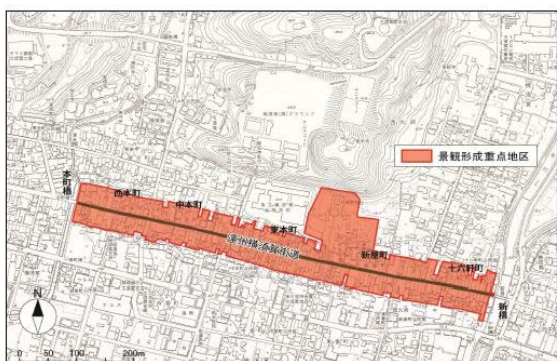
景観計画の特徴

中心市街地景観ゾーンでは、掛川城を市のシンボルとして守っていくために、建築物は城下町に調和するもので、掛川城より高くないようにすることとし、ホテルや商業施設もこの方針に配慮して建てられています。



城下町に調和した建築物
(事例：清水銀行)

その他の景観施策



【遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区】

景観形成重点地区とは、掛川市景観条例に基づき、市内で特に景観づくりに積極的な取組が必要であると認められた地区のことです。

「ねり」の似合う街道

の継承と創造」をテーマに、建築物の屋根の形状や壁の位置、高さや色彩

などを横須賀街道のまち並みにふさわしい景観とすることとしています。特徴的な取組として、建物の新築、建て替えや改築する際には、地元の建築士などが主体となって組織する「横須賀景観整備機構」による審査を受け、基準に適合していると認められる必要があります。



②御殿場市の景観施策

景観計画の概要

御殿場市は、富士山や箱根山系をはじめとする良好な自然環境や、歴史的資産にも恵まれており、市全域にわたり様々な景観を形成しています。これらの景観を次世代にも引き継いでいくためにも市内全域を景観計画区域に指定しました。

また、世界遺産に登録された富士山は、御殿場市のシンボルであると同時に、日本人の心のふるさとでもあります。この世界に誇る富士山と御殿場の景観を市民一人ひとりが再認識し、それに誇りを持つことで訪れる人々をおもてなしする心が育まれます。

景 観 形 成 の 目 標	世界に誇る景観を育て、後世に伝えるまち 御殿場
景 観 形 成 の 基 本 方 針	1. 富士山とともに活きる眺望景観づくり 2. 豊かな水と緑を守る自然景観づくり 3. 文化を受け継ぐ歴史景観づくり 4. おもてなしの心を育てる観光景観づくり 5. 市民の生きがいに向けた活動景観づくり

景観計画区域のうち、重点的に良好な景観形成を図る必要がある市内4地区を景観整備重点地区として定めています。制限の内容として配置、高さ、色彩等があり、景観整備重点地区については、さらに厳しい基準を設けています。



景観計画の特徴

市内の多くの場所から富士山や箱根山系を眺めることができ、その眺望は市民が誇る重要な景観要素であるとともに、観光客等の多くの人の心をひきつける観光要素でもあります。

こうした富士山の眺望や四季折々の美しい表情を演出する景色は「御殿場らしさ」を感じる貴重な景観資源であり、これらの維持・保全が必要です。

箱根山からの富士山の眺望を将来に渡って確保するため、景観整備重点地区のうち「東山・二の岡地区」「御殿場駅周辺地区」の一部に高さの制限を設けています。

その他の景観施策

市独自の取組として、過去から引き継がれ後世に残すべき良好な富士山の眺望を富士山眺望遺産として認定し保全、紹介をしています。平成30年現在、5箇所が認定されています。



富士山眺望遺産（乙女の鐘）

3 国・県・市町景観行政担当課の連絡先

地域の景観に関する情報や資料が必要な場合、景観の専門家（講師）によるアドバイスが必要な場合などは、県や各市町の景観行政担当課にお問合せください。

国・県・市町景観行政担当課の連絡先一覧（平成 31 年 3 月末現在）

	名称	電話番号	ホームページ URL※
国土交通省	都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室	03-5253-8111 (代表)	http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/index.html
静岡県	景観まちづくり課	054-221-3490	https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530a/index.html
静岡市	建築総務課	054-221-1049	http://www.city.shizuoka.jp/000_004875.html
浜松市	土地政策課	053-457-2642	http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/tochi/city/toshikai/keikan/keikaku-henkou.html
沼津市	まちづくり指導課	055-934-4762	http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/keikaku/various/keikan/keikanho/kouso.htm
熱海市	まちづくり課	0557-86-6389	http://www.city.atami.lg.jp/shisei/machidukuri/1001391/1001392.html
三島市	都市計画課	055-983-2631	https://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn009440.html
富士宮市	都市計画課	0544-22-1408	http://www.city.fujinomiya.lg.jp/municipal_government/ltti2b000000237e.html
伊東市	都市計画課	0557-32-1782	http://www.city.ito.shizuoka.jp/toshi_keikaku/html/machi/hpg000006612.html
島田市	都市政策課	0547-36-7177	https://www.city.shimada.shizuoka.jp/keikaku/keikankeikaku.html
富士市	建築指導課	0545-55-2909	http://www.city.fuji.shizuoka.jp/machi/c1401/keikan/fmervo0000001n1v.html
磐田市	都市計画課	0538-37-4907	https://www.city.iwata.shizuoka.jp/jigyosha/kenchiku/keikankeikaku.php
焼津市	都市デザイン課	054-626-2160	https://www.city.yaizu.lg.jp/g06-001/keikankeikaku/keikan.html
掛川市	都市政策課	0537-21-1151	http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/business/toshi/keikankeikaku.html
藤枝市	都市政策課	054-643-3373	http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/toshi/keikan/1487830905270.html
御殿場市	都市計画課	0550-82-4231	http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/gyousei/g-3/g-3-4/1160.html
袋井市	都市計画課	0538-44-3122	http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi/shiseijoho/keikaku_hokoku/kankyo_machi/1425447025913.html
下田市	建設課	0558-22-2219	http://www.city.shimoda.shizuoka.jp/category/080400keikan/121434.html
裾野市	まちづくり課	055-995-1829	http://www.city.susono.shizuoka.jp/machizukuri/3/3077.html
湖西市	都市計画課	053-576-3117	http://www.city.kosai.shizuoka.jp/2948.htm
伊豆市	都市計画課	0558-83-5206	http://www.city.izu.shizuoka.jp/gyousei/gyousei

名称		電話番号	ホームページ URL※
			_detail007030.html
御前崎市	都市政策課	0537-29-8732	https://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/kurashi/business/kenc_kaihatsu/keikan_fuchi/index.html
菊川市	都市計画課	0537-35-0932	https://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/kurashi/douro_kasen_keikan/toshikeikaku/keikan.html
伊豆の国市	都市計画課	055-948-2909	https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/tosikei/keikankeikaku.html
牧之原市	都市計画課	0548-53-2633	http://www.city.makinohara.shizuoka.jp/bg/kurashi/cat/10_toshi_keikaku.html
東伊豆町	建設課	0557-95-6303	http://www.town.higashiizu.shizuoka.jp/bg/jigyo/#ken_san
河津町	建設課	0558-34-1952	http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/
南伊豆町	地域整備課	0558-62-6277	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/
松崎町	企画観光課	0558-42-3964	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/docs/2017022500010/
西伊豆町	産業建設課	0558-55-0212	https://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/
函南町	都市計画課	055-979-8117	http://www.town.kannami.shizuoka.jp/index.html
清水町	都市計画課	055-981-8225	http://www.town.shimizu.shizuoka.jp/toshi/toshi00089.html
長泉町	建設計画課	055-989-5520	http://japan.nagaizumi.org/keikaku/todokede_youshiki/keikan.html
小山町	都市整備課	0550-76-6104	http://www.fuji-oyama.jp/sangyou_04_keikankeikaku.html
吉田町	都市環境課	0548-33-2161	http://www.town.yoshida.shizuoka.jp/
川根本町	くらし環境課	0547-56-2236	http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp/soshiki/kurashikankyo/kankyoseisaku/index.html
森町	建設課	0538-85-6322	https://www.town.morimachi.shizuoka.jp/soshiki/kensetsu/

※市町ホームページ URL は、景観計画の掲載ページ、景観行政のトップページまたは市町ホームページのトップページ URL

4 支援制度の紹介

（１）一般財団法人都市文化振興財団による景観まちづくり学習助成について

一般財団法人都市文化振興財団では、モデルプログラムの中から選んだプログラムを、授業や総合的な学習の時間等において取り組む小・中学校に対し助成を行っています。

①助成金

事業の実施にかかる経費を含め、結果報告まで一連の取組に対する助成金として、1校につき10万円が支給されます。

②応募申請時期

平成30年度の場合 募集校数40校程度

第1回募集 平成30年3月26日（月）～5月28日（月）

第2回募集 平成30年6月25日（月）～9月25日（火）

③問合せ先

一般財団法人都市文化振興財団 景観まちづくり学習助成事務局

TEL 03-3299-8861 FAX 03-3299-8862（受付時間 9:00～12:00 13:00～17:00）

E-Mail info@toshibunka.or.jp 公式HP <http://www.toshibunka.or.jp/>

（２）静岡県景観形成推進アドバイザー制度について

景観まちづくり学習を進める上で、景観やまちづくり等の専門家からの説明や支援が必要な場合は、県が景観・まちづくり・観光等の専門家をアドバイザーとして派遣します。

①申し込みができる方

静岡県内の市町（政令指定都市は除く） 公立の小中学校もお申込みいただけます。

②費用等

派遣に要する費用のうち、旅費、報償費を県が負担します。現地での会場の手配、備品の用意（配布資料、パソコン、プロジェクター等）、最寄駅からの講師の送迎等は申込者にて対応してください。

③問合せ先

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493

E-Mail keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

5 手引きの策定体制

手引きの策定に当たっては、学校で利用しやすいように、教員の方や景観、教育分野の有識者の方の意見・提言を取り入れました。

構成員の皆様は熱心に議論していただいた全5回の検討結果を、本手引きにとりまとめました。

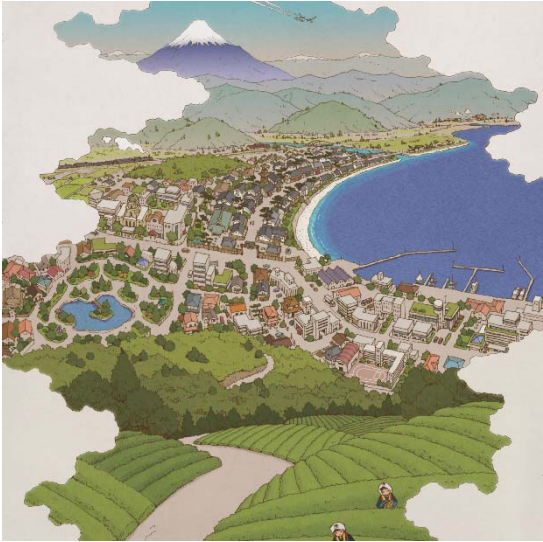
景観学習推進ワーキンググループ構成員

敬称略

区分 分野	所属	役職	氏名
有識者 (景観)	特定非営利活動法人くらしまち継承機構	理事長	伊藤 光造
有識者 (教育)	国立大学法人静岡大学教育学部美術教育講座	准教授	川原崎 知洋
教員 (教育)	掛川市立第一小学校	教諭	神谷 耕平
教員 (教育)	御殿場市立原里小学校	校長	福島 英子
行政 (景観)	掛川市役所都市建設部都市政策課計画・土地利用係	係長	西村 句
行政 (景観)	御殿場市役所都市建設部都市計画課景観スタッフ	課長補佐	小見山 哲也
行政 (教育)	静岡県教育委員会事務局教育政策課政策調整班	班長	中川 綾子 (清水 雅夫)
行政 (教育)	静岡県教育委員会事務局義務教育課	指導監	室伏 伸明
行政 (景観)	静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課	課長代理兼 企画班長	栞原 文範

() 内は H29 構成員

図・写真提供元

表紙

(静岡県景観賞 30 周年記念誌表紙絵) 美しいしずおか景観推進協議会

2 頁	2 頁	2 頁	2 頁
			
静岡観光コンベン ション協会	三島市	静岡県観光協会	美しいしずおか 景観推進協議会

発行

静岡県・静岡県教育委員会

県ホームページでも
御確認いただけます

問合せ先

静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6

TEL 054-221-3490 E-Mail keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-530a/keikangakusyu/keikangakusyutop.html>

